

【美咲町立旭中学校 校内ルール】

1 保護者・生徒への連絡について

- (1) メールやライン等を含め携帯電話を使用しての私的なやり取りは行いません。生徒の携帯電話の番号やメールアドレスを尋ねたり，教職員のものを知らせたりすることはしません。
- (2) 部活動に関する連絡や複数の保護者への連絡はウサギメールを使用して行います。ただし，緊急時にやむを得ない事情が生じた場合を除きます。

2 生徒の送迎について

生徒を教職員が送迎することは禁止しています。ただし，緊急時にやむを得ない事情が生じた場合を除きます。

3 生徒への個別指導について

生徒を指導する際には，複数の教職員による指導を原則としています。ただし，指導内容によっては一人の場合があります。その際は，指導内容，生徒名，指導場所を他の教職員に連絡して行います。

4 電子データの取り扱いについて

- (1) 生徒の個人情報に係る書類及び電子データを校外に持ち出すことは禁止しています。業務上，その必要がある場合には，管理職に許可を得たのち，「持ち出し管理簿」に記入し，移動中は細心の注意を払い保管するようにします。
- (2) SNS 等へ対する個人情報保護のため，学校が所有している生徒の写真等の電子データを校外へ提供することを禁止しています。

5 法令の遵守について

上記以外のこと（交通違反，飲酒運転，体罰，わいせつ，セクハラ等）についても，日頃から教職員が声を掛け合い，職場全体で力を合わせてその未然防止に努めます。